

はじめに



本市は、平成24年度に「山鹿市第2期障害者基本計画」（平成24年度から平成29年度までの6箇年計画）、平成27年度に「山鹿市第4期障害福祉計画」（平成27年度から平成29年度までの3箇年計画）を策定し、障がいのある方への福祉施策を進めてまいりました。

この間、障害者福祉制度の変革、国連総会が採択した「障害者権利条約」の批准、障害者差別解消法の施行でさまざまな分野において、障害者差別の禁止、合理的配慮が求められることとなるなど、障がいのある方を取り巻く状況は大きく変化してまいりました。

このような中、本市においては、「山鹿市第3期障害者計画」（平成30年度から平成35年度までの6箇年計画）、「山鹿市第5期障害福祉計画」、「山鹿市第1期障害児福祉計画」（平成30年度から平成32年度までの3箇年計画）を策定しました。

今後は、この計画に基づき、「人権を尊重し共に認め合う」、「地域での自立した生活を支え合う」、「障がいのある子どもの健やかな育成を支援する」、「生活の安全を地域で支える」、「安心できる相談・支援体制をつくる」を施策推進の5つの柱とし、「誰もが自立し安心して生活できる地域社会の実現」を基本目標に取り組みを進めてまいります。

本計画は、行政だけでなく、市民の皆様をはじめ、関係機関や団体、企業などと連携して取り組んでいくことが大切であると考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をいただきながら実現していきたいと思っております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご指導を賜った山鹿市障害者支援地域協議会委員の皆様はじめ、アンケート調査にご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、これからも皆様のお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成30年3月

山鹿市長 中 嶋 憲 正